

会 議 録

会議の名称	令和５年度 第３回茨木市総合交通戦略協議会
開催日時	令和６年２月２２日（木） 午前１０時００分開会 午前１１時３０分 閉会
開催場所	市役所南館８階 中会議室
議 長	塚口 博司
出席者	（公募市民） 角谷 伸一郎、藤田 和宏 （学識経験者） 塚口 博司、猪井 博登（オンライン） （公共交通事業者及びその事業用自動車の運転者で構成された団体から推薦された者） 中嶋 和政、阿瀬 弘治（代理：松井）、中川 義彦、野津 俊明、田邊 勝己、田中 弥（代理：山口）、高橋 光浩、堀内 隆彦（福祉関係団体から推薦された者） 六條 友聡 （公共交通に関わる特定非営利活動法人から推薦された者） 藤本 典昭 （関係行政機関の職員） 東口 武生、内田 雅之、中村 洋一、鬼追 弘臣、岡本 孝司（代理：丸山）、蟹谷 良照（代理：牧） 【２０人】
欠席者	森 文彦【１人】
事務局職員	足立副市長、藤田建設部長、砂金建設部次長、山脇交通政策課長、谷山交通政策課長代理、戸田計画推進係長、廣岡 【７人】
開催形態	公開
議題 （案件）	(1) 改定の方針性（案）について (2) 目指す将来像（案）について (3) 基本理念・基本的な方針、目標（案）について
配布資料	(2) 配席図 (3) 委員名簿 (4) 説明資料 (5) 参考資料 ・茨木市総合交通戦略（現行計画）で定める交通体系と交通施策
傍聴人	１人

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（１）開会（足立副市長挨拶） （２）議事１：改定の方向性（案）について 議事２：目指す将来像（案）について 議事３：基本理念・基本的な方針、目標（案）について 〔事務局より議事１及び議事２の検討内容について説明〕
会長	まず、議題１について、資料３の３ページから６ページまで、改定の方向性（案）に関するご質問、ご意見はあるか。
藤本委員	１点目、３ページの上段、黄色マーキングの赤文字部分、「徒歩や自転車の通行環境改善」と書かれているが、「歩行者」「自転車」と２つ書くのではなく、「歩行者・自転車など多様な移動手段に対する」と書き加えてはどうか。 ２点目、全てのページにわたって、「マナー」や「ルール」という言葉が使われている部分があるが、「ルール」と「マナー」の混同を避けていただきたい。
事務局	１点目は、近年多様なモビリティが出てきているという観点からの御指摘だと思う。検討させていただく。 ２点目は、資料を改めて確認し、必要があれば修正したい。
会長	社会生活一般において、法律・法規が決まっており、それを守ることで社会がうまく動作するのか。一定の内容をルールとして定めたとしても、実際は交通弱者対策などの気遣いがないと、交通システムはうまく動作しないのではないか。 どのような文言で表現すれば良いというご提案か。
藤本委員	「ルール」や「マナー」だけではなく、「交通ルール・マナー」など、併記すると良いのではないか。
会長	藤本委員が言われたような形で修正していただければ非常にありがたい。 次は、議題２と３について、目指す将来像（案）や基本理念、基本方針（案）に関するご質問、ご意見はあるか。
藤本委員	８ページの下段、５番目の赤文字部分「安全な自転車交通環境の整備」とあるが、「安全・快適な」と言われている部分と、「安全な」と言われている部分もあるため、「安全・快適な自転車交通環境の整備」と文言の統一をお願いしたい。
事務局	ご意見を参考に見直したい。
藤田委員	１１ページ、改定案の下段について、「公共交通の利用環境の改善や、自動車交通の円滑化を図り、地域の活性化につながるような交通環境を構築す

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	るための施策を推進する。」とあるが、下の「P o i n t」の2点目には、「歩きたくなる魅力的な歩行空間等」とあり、市街地の回遊性を意識した文言である。上段の文章では、歩行空間や回遊性が「地域の活性化」という言葉で表現されているのか。そうであればそれが伝わるような記述とするか、「自動車交通の円滑化を図るとともに」と修正してはどうか。
会長	「図り、」よりも、「とともに」のほうがわかりやすいと思う。基本方針の赤字部分と下の「P o i n t」の関係について、事務局のお考えはどうか。
事務局	ご指摘のとおりだと思う。 下の「P o i n t」の2点目に「中心部の2コア1パーク&モールについて、歩きたくなる魅力的な歩行空間等を支える交通環境の構築を目指す。」と記載したが、上の文章と不整合であり、文言を改めたい。
会長	最終的な計画（案）の中に、この「P o i n t」はどのように活かされるのか。「基本方針」は、当然本文中に含めるもの。
事務局	「P o i n t」は、本日の説明用に設けたもの。
会長	基本方針の内容について、意図が伝わるよう文言を修正いただきたい。
六條委員	8ページの「SDG sへの対応」のところ、SDG sの記述は「女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し」の「特に配慮」という文言であるが、特別な配慮をするという解釈にならないか。この「特に配慮」という文言には違和感があるので、障害者差別解消法の考えを反映した表現に改めて欲しい。
副会長	六條委員のご発言は、筋が通っており、削除したほう良いのではないかな。
事務局	SDG sの文言について、「社会的障壁の除去」と整合させるため、「特に」の部分を削除したい。
会長	法律の文言や、最も重視する部分か等、十分に検討いただき、茨木市の実情に合った表現に改めるべきものは、改めていただきたい。 7ページの一番下の囲み、これからも「住み続けたい元気なまち」というのはごもっともであるが、市の上位計画として「住み続けたい」というだけで良いのか。
事務局	他の計画との整合性も確認し、今後検討したい。
会長	より魅力的なまちにする等、上位計画で何らかの記載がされるのであれば、関連付けが必要である。
鬼迫委員	11ページの「P o i n t」の最下段に「中心部の2コア1パーク&モール」とあるが、どういう内容かを教えてほしい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	それを魅力的なまちと関連付けた方が、より具体性を持って受けとめられると思う。
塚口会長	「2 コア 1 パーク & モール」について、14 ページの図を確認しながら、ご説明いただきたい。
事務局	11 ページの「P o i n t」について、「中心部の 2 コア 1 パーク & モール」は、14 ページのピンク色で表示している中心部、主にこのあたりを「まちなか」と定義し、「2 コア」は、J R 茨木駅と阪急茨木駅である。この両駅間を結ぶ中心に「おにクル」という新しい文化複合施設ができたこと、元茨木川緑地等を含めて「2 コア 1 パーク & モール」という形で、「人中心のまちなか戦略」として、取組を進めている。 その内容について、他に記載はないのかということであるが、この取組テーマとして、15 ページの基本方針 2 の⑥で、「中心部での回遊性の高い魅力的な歩行空間の創出」というテーマを掲げており、具体性を持たせた施策について、考え方等をお示ししたいと考えている。 併せて、14 ページの交通体系図についても、もう少し凡例を加えるなど、わかりやすい形で表示したい。
会長	質問の視点には、他の基本方針に比べ、細かいことまで記載があるということも含まれている。市としてこの取組を重視しているということか。
事務局	基本方針として、等しく見えるよう表現を検討したい。
会長	2 コア 1 パーク & モールの計画よりも総合交通戦略は上位計画に当たるのか。
事務局	「2 コア 1 パーク & モール」は、中心市街地活性化基本計画に記載しており、中心市街地の活性化を図る中で、駅前と真ん中のパーク、それをつなぐモール、通りを人中心にしていくことにより、にぎわいを創出する考えである。現在、並行して、都市計画マスタープランの改定も進めており、その中でも本日の14 ページの都市構造図のような中心部を特出ししたご説明を予定している。2 コア 1 パーク & モールについて、交通戦略が交通部分では上位計画であり、都市計画マスタープランと交通戦略が両輪となり、市の施策として推進したいと考えている。
会長	要するに、「2 コア 1 パーク & モール」という考え方の中には、交通や交通以外の広い意味の内容が込められており、この総合交通戦略が上位ではなく、「関連計画」のような、横並びのものということである。 それでは、16 ページ以降についてのご質問、ご意見はあるか。
副会長	24 ページの「交通事業者の運営環境の改善」について、この部分は「実施施策 (案)」も挙げられているが、まだかなり手探りである。また、同じような運転する業態に就業される方と比較して、実はそこまで路線バス運

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	転手の賃金は低くないが、勤務環境が厳しいという部分でかなり指摘が挙がっている。 施策案に記載のある「柔軟な労働体系の構築」の具体案は、事業者のみで実施できるものではないため、計画に位置付け、実際に取組を進めながら検討していくと理解している。 人手不足は、運輸だけの問題ではなく、他業種でも生じており、人材の取り合いの中で、高齢社会への対応をどうしていくかという問題に対する新しい表れ方ではないか。 24 ページの「基本方針 3. 社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築」について、交通事業者だけで解決できる問題ではないが、交通事業者は非常に心配され、また、努力もされている。基本方針 3 について、交通事業者の皆様からご発言はあるか。
野津委員	前回の協議会にて、低賃金、長い労働時間といったような報道が、過度にされたことにより、人材不足という状況を皆さんに知っていただけたという意味では良かったものの、逆にネガティブキャンペーンのようになり、ますます求職者が集まらなくなってしまうのが現状である。仕事としての魅力を発信していかないければならないと申し上げた。業界もその辺を取り組んでいる。 例えば、大阪のバス会社が集まり、大阪バス協会が運転手の魅力がアップするような動画を作成し、バス協会のホームページからご覧いただくことができる。「運転手になったらこういうこともできる。」という PR を発信している。その動画を行政に協力いただき発信することや、ハローワークと連携して、市も一緒になって説明会を開催することも検討いただけると聞いている。バス会社単独だけでは限りがあるので、皆様のご協力をいただきたいと考えている。
藤田委員	15 ページの⑥にある「中心部での回遊性の」という文言と、21 ページの文言が異なるため、統一して欲しい。 二つ目として、20 ページに「バスのソフト面でのサービス向上（総合案内板の設置、バス停までの移動支援）」とある。バス利用者にとって鉄道との乗り継ぎ・連携は重要である。 総合案内板の設置について、阪急茨木市駅にデジタルサイネージが設置されているが、バス乗り場の案内板と離れており、わかりにくいいため、配置について検討いただきたい。 21 ページの「JR 茨木駅～阪急茨木市駅の一方通行化（具体化に向けた検討）」とある。回遊空間形成を目的にやるという意味合いか。
事務局	1 点目、文言の整合がとれていないので、改めて確認させていただく。 2 点目、ご指摘のとおり、西口を出て大きい総合案内板との距離がある。デジタルサイネージの設置にあたり、より利便性が上がるような配置など、総合案内板の更新も含め、設置される事業者と協議し、行政としてできることを検討したい。 3 点目、回遊性の高い中心部の空間形成にあたり、歩行者優先の空間を

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ）・発 言 内 容・決 定 事 項
藤本委員	確保するには、現状のスペースでは難しい部分もあり、道路空間の再配分が必要であり、通過交通の排除なども含め、歩行空間を広げる1つの手段として検討を進めている。 17 ページ②の課題に、「中心部では自転車が歩道上を通行しており」という文言について、合法的に自転車が歩道上を通行できる箇所があり、通行が問題なのではなく、歩行者が優先されず自転車と歩行者が交錯している状況が問題である。そのため、文章の見直しをお願いしたい。 また、その下の「目標（案）」に「ルール・マナーが遵守されている状況にある」という文言でまとめられてはどうか。
会長	自転車と歩行者との関係など全てにうまく適合するような表現は難しいと思うが、事務局にて検討いただきたい。 藤本委員の発言に付け加えると、錯綜は確かに問題だが、電動アシスト自転車に子供を乗せて、若いお母さんが歩道を走行している際に危険な時がある。子供も乗車しているため、車道を走行するべきというのは言いにくい、色んな状況を踏まえて、表現を工夫して欲しい。
内田委員	運転士不足について、計画に位置付けていただき、ありがたい。24 ページの「多様な人材確保（女性や学生による運転士の確保等）」は、学卒新規採用者の採用を強化するという意味で良いか。 この「学生による」という表現で、学生のバイトによる乗務員と捉える方が出てきてはいけないと思う。
事務局	パートタイムのような形で、女性や学生を雇用する可能性があると考えている。市内のタクシー事業者へのヒアリングにおいて、運転業務の担い手としてそのような方々も選択肢として可能性があるのではないかというご意見をいただいている。
会長	運輸局と十分な協議が必要な内容である。
内田委員	確かに、茨木市には大学が立地しており、大学生を公共交通の担い手として可能性があると思うが、課題もある。就労支援も含め、交通事業者と一緒にご相談していただきたい。
高橋委員	インターンシップのようなイメージも、法律に抵触することはあるのか。国交省で検討いただきたい。
内田委員	様々な障壁はあるが、バスやタクシーなどは運転業務以外にも業務があるため、運転以外の業務を経験していただいて、実際に二種免許を取れるようになってから運転手になる形もある。 特に、高速バスの乗り場などから運輸業界を手伝っていただくということもあると思う。運転手だけで公共交通を担っていないので、そういうところも含めれば、可能性はある。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
田邊委員	20 ページの「将来の公共交通の利用環境」の中で「主要なバス路線では、速達性や定時性が確保され」とある。定時性確保というのはわかるが、バスにとって「速達性」を入れるのはどうか。
事務局	定時性の確保というのは必要かもしれないが、「速達性」という言葉は、運行時刻が決められている路線バスには適さないというご意見かと思う。文言を検討させていただく。
田邊委員	19 ページにある「交通マナー」「将来の公共交通利用意識」という中で、最初の「自転車利用の交通ルールが認知され」というところだが、バスを運行していると、突然、道路を横断する方がおられ、バスが急ブレーキを踏んだ結果、横断者は事故に遭われていないものの、車内で乗客が転倒するなどの事故が発生した事案がある。このようなことが運転手に恐怖心を抱かせ、若い運転手などの離職原因になっている。自転車も含めた交通マナーの啓発に全体で取り組んでいただけることは、本当にありがたい。みんなで考えて取組めればと考えている。
会長	運転手の方は、事故と隣り合わせで非常にご苦労されている。社会全体でそのような現象を少なくしていけるよう努めたい。
六條委員	17 ページの下、「主な実施施策（案）」にある「歩行空間のバリアフリー化（バリアフリー基本構想に基づく歩道の段差解消等）」の部分について、バリアフリー基本構想だけでなく、総合交通戦略にも位置付けされることは良いと思う。茨木市の道路は良いが、府道や国道が課題。 また、24 ページの「女性や学生による運転士の確保等」は、実際に女性の方とか学生の方にワークショップ形式で話を聞き、女性や学生の方が働きやすい環境を考えていくきっかけにするような取組も必要ではないか。
会長	総合交通戦略という性格上、各施策の細かいところまで書き切れないが、基本的な内容は示しておくべきであると思うので、六條委員にご発言いただいた部分について、可能な範囲でもう少し具体的に記載いただきたい。 本日は、色々なご意見を頂戴したが、可能な限り反映する方向で、総合交通戦略の基本理念、基本方針等を事務局においてブラッシュアップしていただきたい。
会長	阪急バスからご報告があると聞いているので、お願いしたい。
野津委員	3 月 23 日北大阪急行の箕面市域への延伸に伴う路線の見直しについて、ご報告させていただきたい。 今回、茨木市域に関わる路線の中で美穂ヶ丘地区、千里中央と美穂ヶ丘を結ぶ路線を申し訳ないが、モノレールの駅まで徒歩圏内であり、利用が少ない状況の中で廃止させていただく。 また、阪急茨木市駅と JR 茨木駅を起点に、山手台方面に走っている茨木サニータウン線、忍頂寺方面に走っている忍頂寺線、車作に向かって走っ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ）・発 言 内 容・決 定 事 項
	ている車作線、それぞれ運行回数を調整、減便させていただく。ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけするが、ご理解いただきたい。 3）次回の開催日程 6月ごろに開催を予定（後日、正式に開催通知を送付） 以上